

1 計画	→	2 申込・決定	→	3 県施設・市長施設等の 見学実施	→	4 支払い・実績報告	→	5 補助金受給
(1)補助要件の確認 (2)実施日の決定 (3)訪問施設の決定と予約 <u>「走る県民教室」を利用して 見学したい旨を伝えて予約 をしてください。</u> (4)借上バスの手配		(1)実施計画書その他必要 書類の作成と提出 (2)審査後、補助の可否を 決定		(1)見学等の実施 (2)見学を実施した施設等で <u>「走る県民教室」見学施設 アンケートを提出し、確認印 を受ける。</u>		(1)バス会社等へ代金の支 払い (2)実績報告書の提出		補助金請求と受給